

令和3年6月3日

保護者 様

那覇市立教育研究所
所長 宮里 寧
(公印省略)

那覇市学習用モバイルWi-Fiルーターの貸与について

平素より本市の教育行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

GIGA スクール構想の実現のため各種整備を進め、各学校において新たな取り組みが始まっています。臨時休業時などの緊急時にも学習機会を確保するため、自宅でも学習できるよう学習用タブレット端末を貸与いたしますが、家庭学習のためのWi-Fi環境がご家庭にない世帯に対しては、学習用モバイルWi-Fiルーターの貸与も行います。

下記要件に該当のうえ、貸与を希望する場合には、下記により申請をお願いいたします。

記

1 貸与について

- (1) 下記貸与要件に該当した場合に貸与いたします。
- (2) 貸与は世帯に1台となります。
- (3) 貸与への準備のため事前の申請をお願いいたします。添付の「那覇市学習用モバイルWi-Fiルーター等貸与申請書」に必要事項を記入したうえで、学校に提出してください。

2 貸与要件

下記貸与要件のいずれかに該当し、自宅にWi-Fiを利用できる環境が整備されていない児童生徒

- (1) 感染症の拡大及び大規模な自然災害等により臨時休校または学年・学級閉鎖となる場合
- (2) 児童生徒の同居家族及び接触者が感染症の発症または濃厚接触者認定等により、児童生徒本人が自宅待機となった場合

3 貸与期間

貸与期間は学校休業又は出席停止の期間が終了するまでとなります。

4 その他

- (1) 貸与は無償ですが、充電に係る電気代は自己負担となります。
- (2) コロナ禍の情勢もありますので、令和3年度においては、モバイルWi-Fiルーターによる通信料は本市で負担します。
- (3) モバイルWi-Fiルーターは学習以外には使用できませんので、学習用タブレット端末以外の機器は接続しないでください。学習に必要とされるデータ通信容量(20GB/月)となります。
- (4) 貸与した機器の紛失、破損等が発生した場合には、基本的に保護者負担となります。

問い合わせ先
那覇市立教育研究所
情報支援G
電話：917-3441

第1号様式(第5条関係)

那覇市学習用モバイルWi-Fiルーター等貸与申請書

年 月 日

那覇市立教育委員会 教育長 様

申請者 住所

氏名 印

電話

(対象者との続柄：)

学習用モバイルWi-Fiルーター等の貸与を受けたいため、下記遵守事項を確認のうえ貸与申請します。

申請年度	令和 年度		
在籍校	学年・組	児童生徒氏名	備考
学校	年 組		
学校	年 組		
学校	年 組		
学校	年 組		

遵守事項

私は、貸与物品を他者に使用させ、又は転貸しません。

私は、貸与物品を売却、廃棄又は故意に破損しません。

私は、貸与物品を利用し、他者の対し、被害や悪影響を与えません。

私は、貸与物品のセキュリティに係る情報を他者に漏らしません。

私は、貸与物品を学習活動以外に使用しません。

私は、貸与期間満了したときは、速やかに貸出物品を返却します。

私は、貸与物品を適正に管理し、紛失及び盗難に注意します。

私は、故意又は重大な過失により貸与物品を紛失、盗難及び破損させた場合はその弁償及び修理に係る費用を負担します。

私は、学校が定める規程等に反する行為を行いません。